

WORLD HEALTH REPORT

グローバルヘルスへの関わり方 ——日本の行政の立場から

むら い しん すけ
村井真介

国立国際医療研究センター国際医療協力局 歯科医師

本稿の内容は著者の個人的な見解であり、所属する機関を代表するものではないことをお断りしておきます。

はじめに

厚生労働省の国際課では、定期的にインターンシップの学生を受け入れています。学生時代に国際課の仕事を経験しに来る方々は、国際課のほかにも世界保健機関（WHO）、外務省あるいは二国間協力の現場で働くビジョンを描いています。国際課には国際協力の活動や海外赴任を経験したスタッフが多くいたため、そんな学生にグローバルヘルスへの関わり方をお話しする機会がありました。

私は、いろいろな関わり方があるし、それぞれに向き・不向きがあるので、いくつか経験してみることをお勧めしています。この連載だけでも、国際機関、大学や研究機関によるWHO協力センターや研究活動、国際協力機構（JICA）を通じた二国間協力、国内外の人々を対象とした研修等、さまざまな関わり方がわかります。今回は「日本

の行政」としての関わり方を紹介します。

WHO ガバナンス会合と政府代表団

私は国際課で、WHO ガバナンス会合を担当しました。この会合には、毎年1月下旬と5月下旬に開催される執理事会、5月下旬に開催される世界保健総会とその後に開催される6つの地域委員会があります（図1）。日本が参加する西太平洋地域委員会は10月に開催されます。執理事会とは、34名の執行理事が、世界保健総会で加盟国に決議を「推奨」する内容を審議する会議です¹⁾。日本は現在、執行理事国です。執理事会で決着がつかなかった議題は、非公式協議に持ち越されます。世界保健総会で議論されるのは、これらの審議と協議を経た議題です。

国際課では、国際案件の窓口として、各議題に担当を設けて、これらの会合をフォローアップしています。各議題の事務局文書を読み込み、前

例と現状、そして将来を検討した上で、日本政府の対処方針（案）を作成します。対処方針（案）は省内、関係省庁と政府系機関に「合議（あいぎ）」をかけ、日本として言うべきこと、決議案、枠組みや行動計画等を支持できるか等を検討します。専門的な加筆・修正は合議先の中でも原局（担当局：たとえば歯科保健課）が担当するため、研究や学会の成果等は原局が事前に把握できると対処方針に反映されやすいはずです。

各担当の進捗を把握しながら、自らも対処方針（案）を複数作成し、すべての対処方針（案）を合議にかけ集約していると、身体は自然とジュネーブ時間に順応します。そうして、政府代表団としてジュネーブにあるWHO本部へ出張します（図2）。政府代表団は、政府を代表してこのような国際会合に参加します。日本の国益を追求しながらも、一加盟国としてグローバルヘルスに対する日本の方針、立場や貢献を表明し、

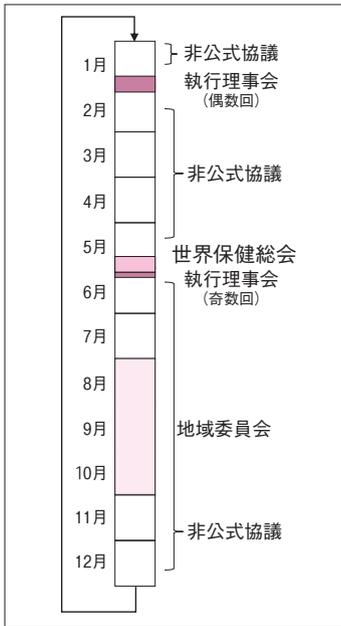


図1 WHO ガバナンス会合と非公式協議の開催時期。事業予算管理委員会 (PBAC) は除く。



図2 WHOの正面玄関。日本語にも見える「世界衛生組織」(繁体字)に歴史を感じる。

世界の合意形成に資するグローバルヘルスへの関わり方と言えます。

WHOの会合の代表団メンバーは、主に厚生労働省、外務省、ジュネーブ代表部が務めます。代表団は、さらにバイ(二国間)会談、サイドイベント、決議案の文言を協議するドラフティング会合にも対応します。2021年10月に姫路市で開催された第73回西太平洋地域委員会では、一芸の披露も担当しました。WHOガバナンス会合の様子は過去の動画アーカイブで見ることができます²⁾。

行政の立場からグローバルヘルスを俯瞰すると

国際課を経験するまで、私は、「課題間の優先順位」や「日本政府の立場」をあまり意識してきませんでした。国連通常予算分担率が世界第3位の日本の発言は侮れません。

その日本の発言に口腔保健を盛り込むには、グローバルヘルスや他の非感染性疾患の課題の優先順位の中で、口腔保健について発言する意義を周囲に納得してもらう必要があります。

国際課でやり甲斐を感じたのは、私が歯科医師でも誰一人手心を加えてくれなかったことです。前任の医師の仕事を引き継ぎ、顧みられない熱帯病(NTDs)等々を担当し、その上で口腔保健も担当した充実の日々でした。昨年8月に、厚生労働大臣は、水がん(ノマ)をNTDsに加えるナイジェリアの提案³⁾を支持するレターを発出しました。これには、案件を課内・省内外に知らせ、確認してもらい、大臣レク資料を準備し、大臣にレクし、ご判断を仰いでから署名をいただくという一連の過程がありました。大臣にレクすべき案件は他にも多数あり、こ

の案件のレクは何度も延期になりました。レターを発出できたのは、締め切り当日でしたが、口腔保健の担当がNTDsの担当でもあったことで、円滑に進められたと思います。

「日本の行政」の立場からグローバルヘルスを俯瞰すれば、日本の口腔保健がどこを攻め、どの課題への対応と協働することで、世界に貢献できるかがもっと見えてくるはずです。口腔保健の人材がNTDsにも関わるのが有利に働くこともあります。そして、口腔保健の人材がその意思決定の場にいることで、即座に行動を起こせます。広くパブリック・ヘルスを学んでこられた方々にはきっとやり甲斐があるはずです。まずはインターンシップでも、国際課で汗をかく、元気な若者はいないでしょうか。

参考文献

- 1) 中谷比呂樹：WHOのしくみ—執行理事の役割。目で見るWHO, 79: 22-23, 2022.
- 2) 第75回世界保健総会 (<https://www.who.int/about/governance/world-health-assembly/seventy-fifth-world-health-assembly>) 2022年5月25日 09:05-12:10, 14:30-18:40, Item 14.1. (アクセス: 2023年2月6日)
- 3) MSF. Noma takes step towards inclusion on WHO list of neglected tropical diseases; 3 February 2023 (<https://www.msf.org/noma-takes-step-towards-inclusion-who-list-neglected-tropical-diseases>) (アクセス: 2023年2月6日)